



資料

項目	活動内容	
災害情報の収集	各地方部、地方事務所を通じ被災市町村の災害情報を収集	
情報連絡員の派遣	震度6弱以上を観測した市町村と白馬村に、連絡調整・業務支援を行うため、地方部から情報連絡員を派遣（11/22～12/5）	
情報連絡員の派遣 （建設部）	白馬村、小谷村に、連絡調整等を行うため、建設部から情報連絡員を派遣（11/23～11/28）	
保健師等の派遣 （健康福祉部）	白馬村、小谷村に避難所等の健康支援活動を行うため、健康福祉部から保健師、連絡員を派遣（11/23～12/4）	
行政事務支援	白馬村	事務支援のため職員1名を派遣（11/26～12/3） 罹災証明に関する事務の支援のため職員を派遣（12/3～12/5） 住宅関連支援制度の説明等のため職員3名を派遣（12/15～12/23） 下水道災害査定支援のため職員1名を派遣（平成26/12/8～27/1/30）
	小谷村	罹災証明に関する事務の支援のため職員2名を派遣（12/8～12/12） 住宅応急修理等の相談取りまとめのため職員1名を派遣（12/8～12/10）
	長野市	罹災証明に関する事務の支援のため職員2名を派遣（12/12～12/18）
	小川村	選挙事務に関する支援のため職員を派遣（12/3～12/13）
技術支援員の派遣 （建設部）	白馬村、小谷村に、被災箇所確認調査等の技術支援を行うため、建設部から技術支援員を派遣（11/26～）	
応急危険度判定の実施	余震等により被災建築物が倒壊して二次災害が発生することを防ぐため、応急危険度判定士を派遣。被災建築物の危険度を判定し、結果（危険、要注意、調査済）を表示（11/23～11/27）	
宅地危険度判定の実施	余震等により宅地内のおよ壁や法面が崩壊等して二次災害が発生することを防ぐため、宅地危険度判定士を派遣。地震被害による危険度を判定し、結果（危険、要注意）を表示（表示の有無は被災自治体により異なる。）（12/1～12/4）	
物資等の提供	白馬村、小谷村の要請により、県備蓄物資（アルファ米、ブルーシート、室内テントなど）、弁当、ストーブ等を提供（11/23～12/11）	
国等への要請	安倍晋三内閣総理大臣現地視察における要請（11/24） 大糸線早期復旧に係るJR東日本への要請（11/24） 関係府省庁に対する地震災害に関する要請（11/26・12/24）	

※長野県災害対策本部室「長野県神城断層地震による県内の被害状況等（平成28年8日1日12時00分時点）」による

1) 官邸の対応

- 官邸対策室を設置 (11/22 22:10)

2) 総理指示

- 以下のとおり総理指示が発せられた (11/22 22:40)
 - 1 早急に被害状況の把握を行うこと
 - 2 被災者の救命・救助を第一に応急対策に全力を挙げること
 - 3 関係省庁連携し政府の総力を挙げて対応にあたること

3) 政府調査団の派遣等

- 松本内閣府大臣政務官を団長とする政府調査団を長野県へ派遣 (11/23)
- 安倍内閣総理大臣が現地を視察し、長野県知事及び白馬村長等から被害状況等の報告を受けるとともに、意見交換を行った。(11/24)
- 山谷内閣府特命担当大臣 (防災) を団長とする政府調査団を長野県へ派遣 (12/2)

4) 関係省庁災害対策会議

- 山谷内閣府特命担当大臣 (防災) 出席のもと、関係省庁災害対策会議を開催し、阿部長野県知事とテレビ会議を行うとともに、被害状況及び各省庁の対応状況について情報共有を行った。(11/23 9:00)
- 関係省庁災害対策会議の実施状況 (第2回以降)

回	日時	出席者	内容
第2回	11/23 17:00	山谷内閣府特命担当大臣 (防災) 等	<ul style="list-style-type: none"> ・政府調査団調査結果報告 (松本内閣府大臣政務官) ・被害状況及び対応状況等の情報共有
第3回	11/25 13:00	山谷内閣府特命担当大臣 (防災) 等	<ul style="list-style-type: none"> ・安倍内閣総理大臣の現地視察に係る報告 ・被害状況及び対応状況等の情報共有

5) 災害救助法の適用

- 平成26年長野県北部地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、長野県は災害救助法の適用を決定した。

長野県：北安曇郡白馬村、北安曇郡小谷村、上水内郡小川村 (適用日：11月22日)

6) 被災者生活再建支援法の適用

- 長野県：北安曇郡白馬村、北安曇郡小谷村 (適用日：11月22日)

7) 激甚災害の指定

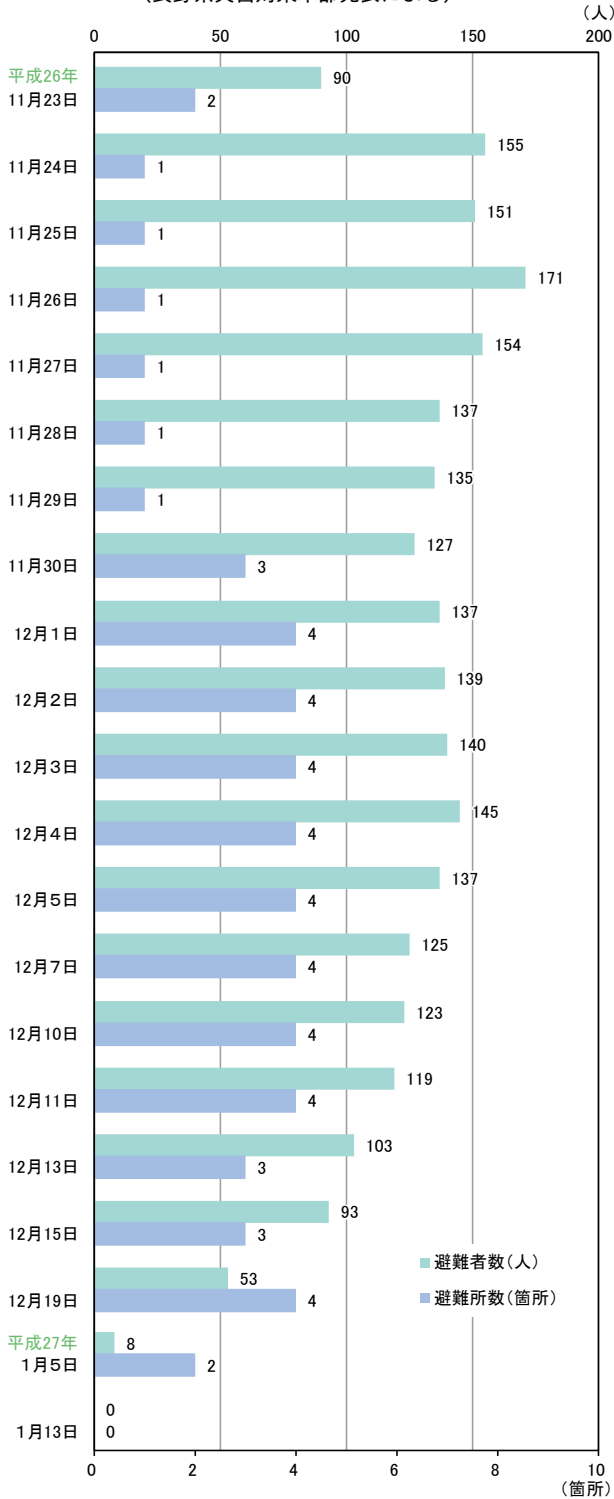
- 「平成二十六年十一月二十二日の地震による災害」について、長野県北安曇郡白馬村及び小谷村を対象とする激甚災害に指定し、当該災害に適用すべき措置 (公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助、農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置、小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等) を指定。(12月16日閣議決定、12月19日公布・施行予定)

(上水内郡小川村の区域を対象とする公共土木施設及び農地等に係る措置等を適用する激甚災害に指定・平成27年3月13日)

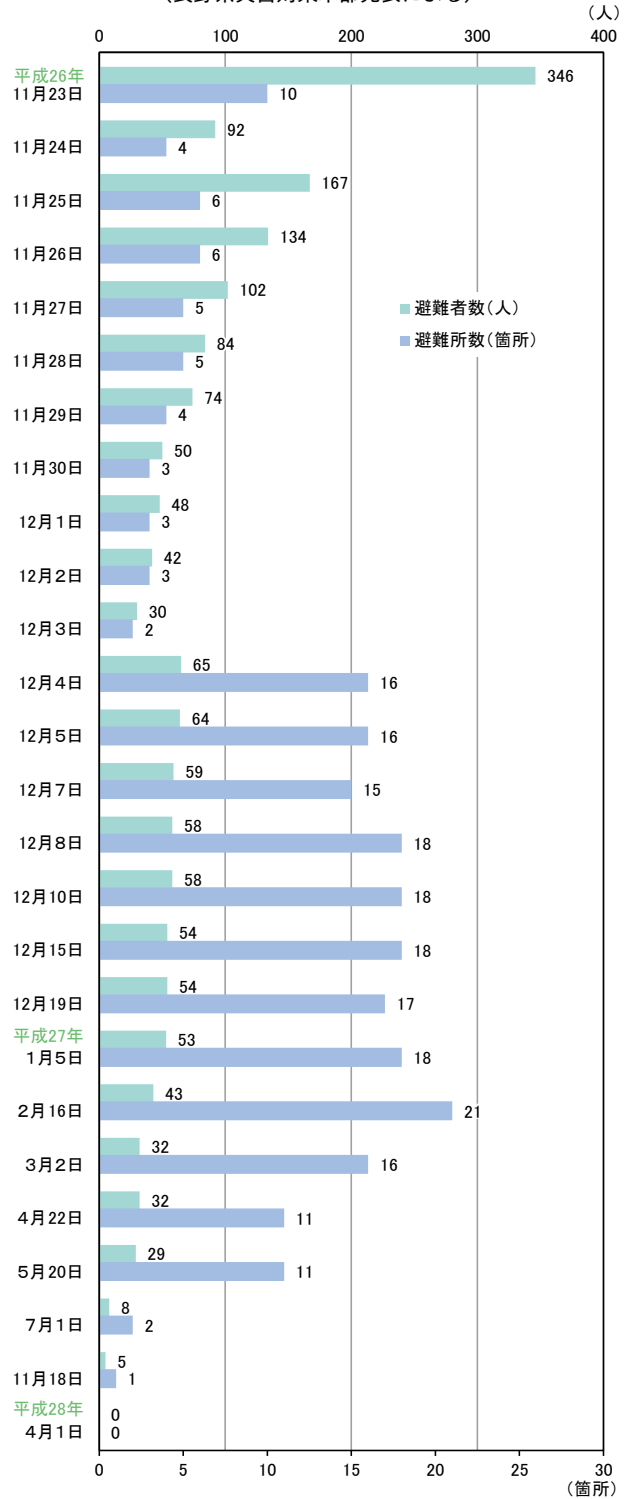
※内閣府「長野県北部を震源とする地震の被害状況等について (平成26年12月16日18時00分現在)」による

資料3 避難者・避難所の推移

白馬村の避難者数・避難所数の推移
(長野県災害対策本部発表による)



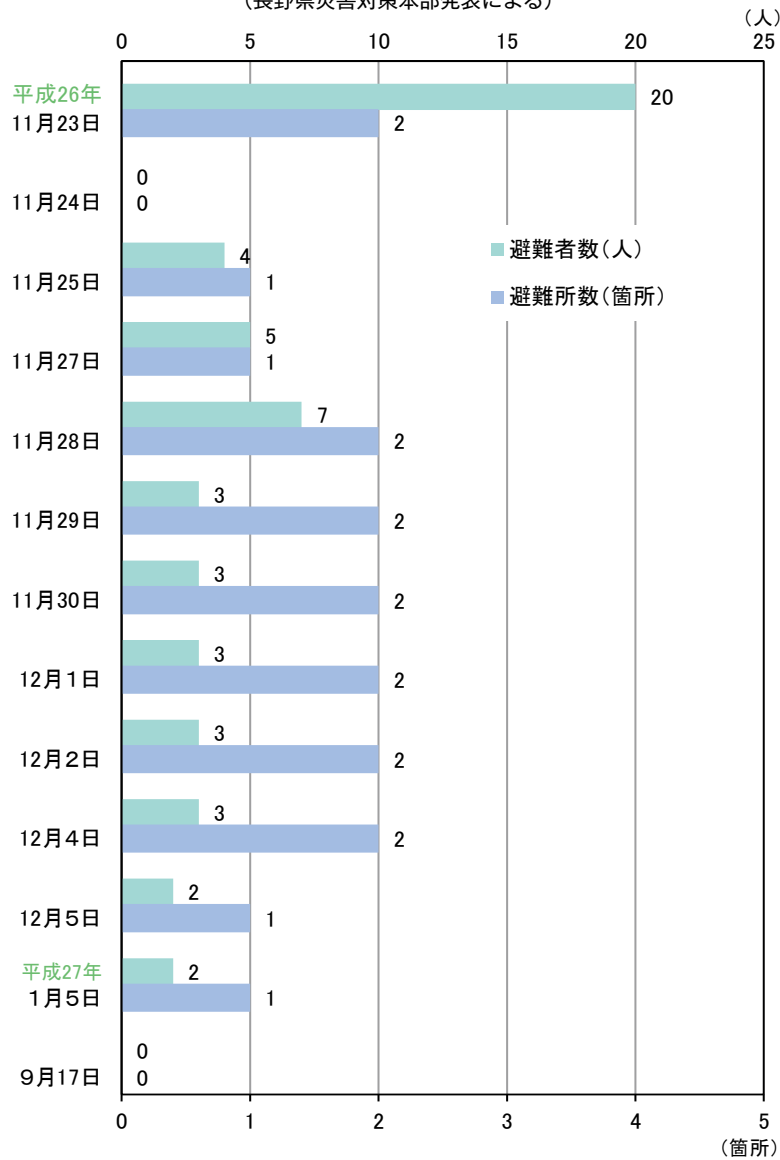
小谷村の避難者数・避難所数の推移
(長野県災害対策本部発表による)



- 1) 年月日は集計年月日、時間は省略。1日複数回発表の場合は人数の最大値を用いた。
- 2) 平成26年12月1日に一次避難所閉鎖。以降、すべてホテル等二次避難所
- 3) 平成27年1月13日に避難所閉鎖

- 1) 年月日は集計年月日、時間は省略。1日複数回発表の場合は人数の最大値を用いた。
- 2) 平成26年12月3日分はホテル等二次避難所分が確認できていない。
- 3) 平成26年12月4日以降は一次避難所とホテル等二次避難所を合算
- 4) 平成26年12月15日からホテル等二次避難所のみ。
- 5) 平成28年4月1日に避難所閉鎖

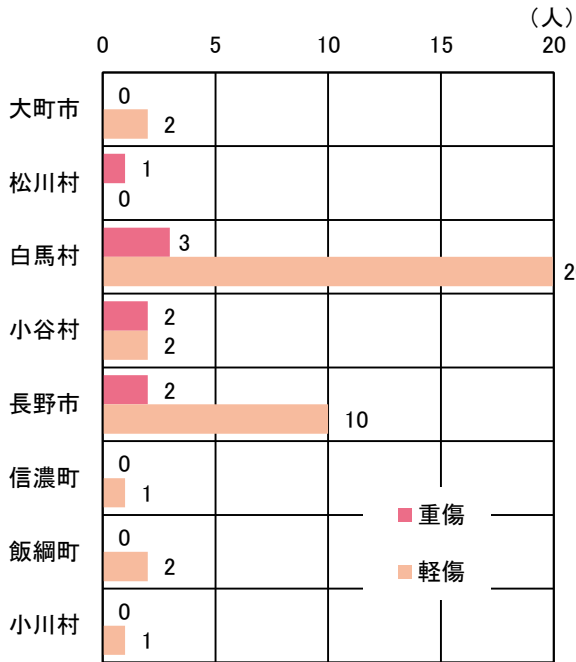
小川村の避難者数・避難所数の推移
 (長野県災害対策本部発表による)



- 1) 年月日は集計年月日、時間は省略。1日複数回発表の場合は人数の最大値を用いた。
- 2) 平成26年11月23日12:00にいったん避難所を閉鎖、25日に再開
- 3) 平成26年12月4日以降は一次避難所とホテル等二次避難所を合算
- 4) 平成26年12月5日からホテル等二次避難所のみ。
- 5) 平成27年9月17日に避難所閉鎖

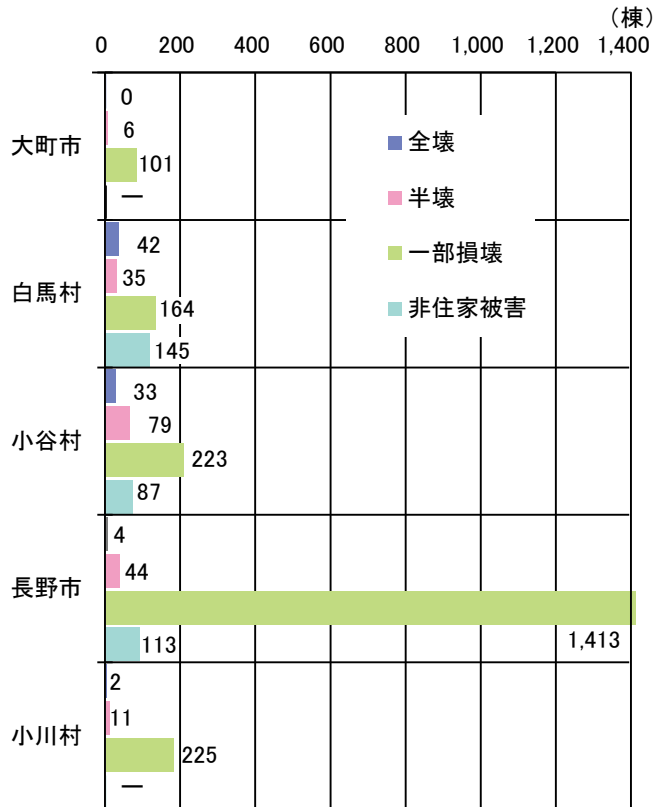
資料 4 被害の概要

市町村別人的被害
(長野県災害対策本部発表資料による)



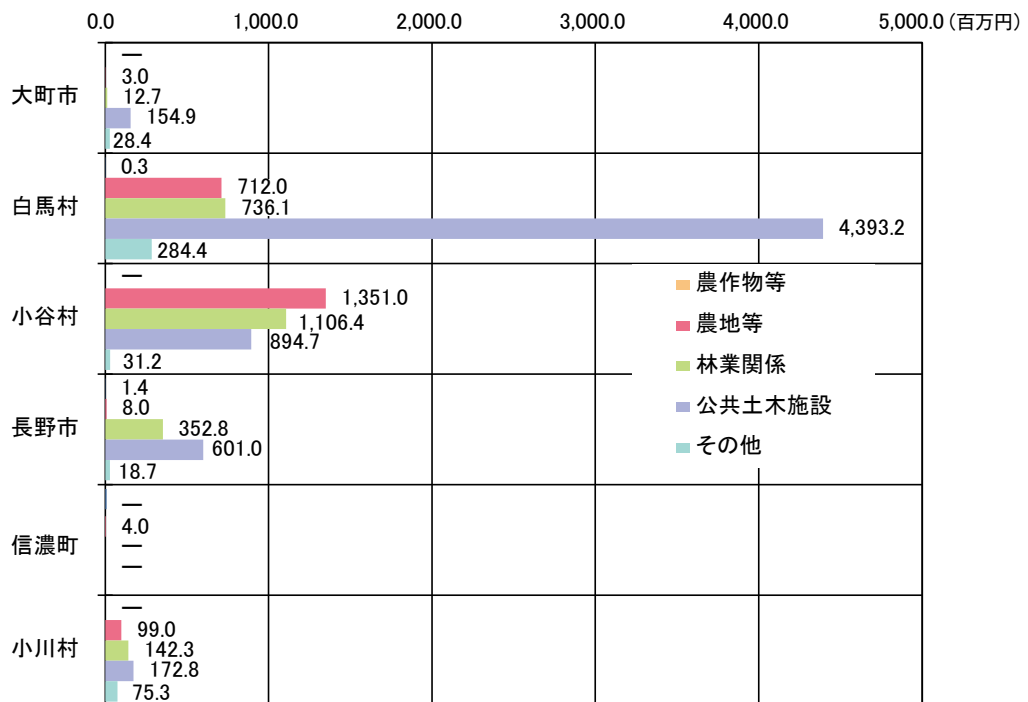
※「人的被害」があった市町村をすべて掲載。

市町村別住家・非住家被害
(長野県災害対策本部発表資料による)



※「住家被害」に「全壊」「半壊」があった市町村のみ掲載。

市町村別農林関係・公共土木施設等被害額
(長野県のまとめによる)



※「被害総額」100万円以上の市町村み掲載。万の位を四捨五入した。

資料 5 河川・道路・ライフライン等の被害

1) 河川の被害 (国土交通省「長野県北部を震源とする地震について(第12報)」(平成26年12月16日9:00現在)による。)

河川	市町村	地点	被害状況
裾花川	長野市	右岸(河口から約4km付近)	土砂崩落(約30m)
姫川	白馬村	右岸(北城地先)	土砂崩落(約50m)
姫川	白馬村	左・右岸(神城地先)	護岸崩壊・変状(約1.7km)
中谷川	小谷村	右岸(黒倉地先)	護岸被災(約60m)

※国管理河川に異常なし。被害のあった河川のうち、都道府県管理河川のみ掲げた。

2) 土砂災害 (国土交通省「長野県北部を震源とする地震について(第12報)」(平成26年12月16日9:00現在)による。)

	合計	白馬村	小谷村	小川村	長野市	備考
土石流等	9件	3件	4件		2件	
地すべり	16件	2件	10件	1件	3件	地すべりのため小谷村で全壊1戸・半壊8戸・一部破損2戸
がけ崩れ	3件	1件			2件	

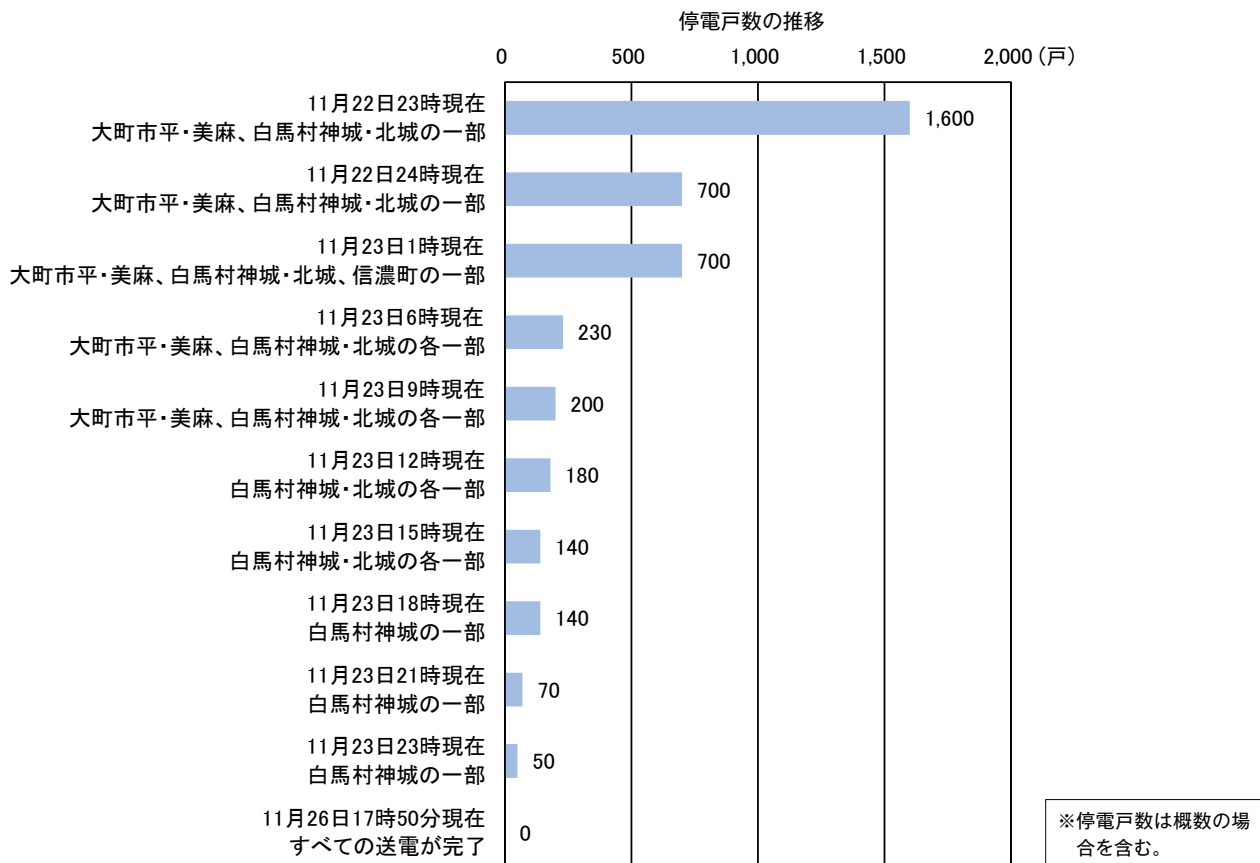
3) 道路被害 (長野県災害対策本部「長野県神城断層地震による県内の被害状況等」(平成28年8月1日12:00時点)による。)

種別	路線名	被災状況
高速道路	中央自動車道	通行止め箇所なし
	長野道	通行止め箇所なし
	上信越道	坂城IC～信濃町IC 一時全面通行止め
国道	148号	土崩れ等による通行止め
	406号	土崩れ等による通行止め
県道	長野大町線	路面陥没等による通行止め
	白馬美麻線	路面陥没等による通行止め
	川尻小谷糸魚川線	路面陥没等による通行止め
	信濃信州新線	路面陥没等による通行止め
	入山小市線	路面陥没等による通行止め
	飯綱高原芋井線	路面陥没等による通行止め
	長野戸隠線	路面陥没等による通行止め
	奉納中土停車場線	路面陥没等による通行止め
	青具築場停車場線	路面陥没等による通行止め
小島信濃木崎停車場線	路面陥没等による通行止め	

4) 鉄道の被害 (長野県災害対策本部室「長野県神城断層地震による県内の被害状況等」による。)

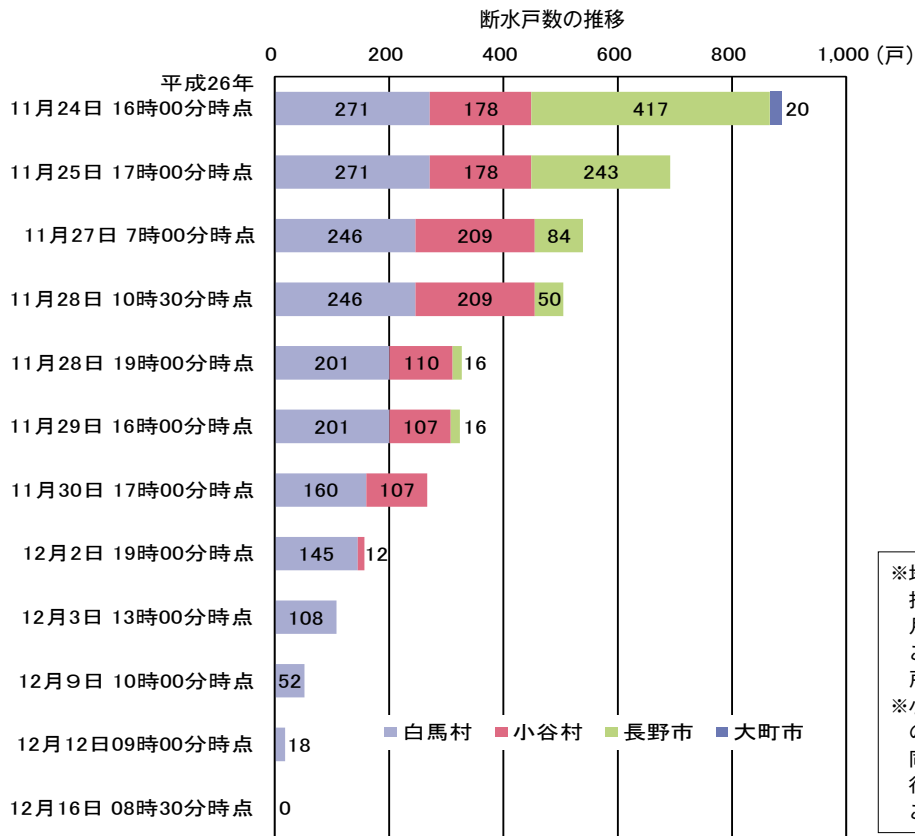
	路線	復旧状況	復旧状況
JR 東日本	長野新幹線 (現在の北陸新幹線の 長野駅まで)	一時運転見合わせ	11/23始発から平常運転
	信越本線 (現在のしなの鉄道 北しなの線を含む)	(11/23 00:30時点) 篠ノ井～長野間で運転見合わせ (11/23 07:00時点) 豊野～黒姫間で線路点検中 (11/23 07:30時点) 豊野～黒姫間で線路点検終了	その他の路線は始発から 運転 11/23 06:40 運転再開
	大糸線	(11/23 07:00時点) 南小谷～信濃大町間被災のため始発から運転 見合わせ (11/23 07:30時点) 南小谷～信濃大町間被災のため始発から運転 見合わせ(信濃大町～白馬間で7時頃から2台により代行バス運 行(1本/1時間程度))(11/26～バス等による同区間の代行 輸送実施)	信濃大町～白馬間 11/25 始発から運転再開 白馬～南小谷間 12/7始発 から運転再開
JR 西日本	大糸線	(11/23 07:00時点) 南小谷～糸魚川間 11/23午前すべて運休 (11/23 13:30時点) 南小谷～糸魚川間運転見合わせ (11/25 11:00時点) 南小谷～平岩間運転見合わせ	南小谷～平岩間 11/26始 発から運転再開
JR 東海	中央本線・飯田線	一時運転見合わせ	11/22 22:16 運転再開
しなの 鉄道	(現在のしなの鉄道 線)	(11/23 0:00時点) 全運休1本、部分運休上り2本、下り3本 (11/23 07:00時点) 信越線篠ノ井～長野間速度規制の影響で上下 線に遅れ。一部列車運休見込み	11/23 14:30 平常通り運行
長野電鉄		(11/23 00:30時点) 上下線運転見合わせ	11/23 始発から運転

5) 停電 (中部電力「長野県北部を震源とする地震による被害状況」による。)



資料 5 河川・道路・ライフライン等の被害

6) 断水 (長野県災害対策本部「長野県神城断層地震による県内の被害状況等」による。)



資料 6 災害対策本部の設置

災害対策本部種別 設置・廃止	日時
○長野県地震災害対策本部 設置 長野県地震災害対策本部 廃止	平成26年11月22日22時08分 平成28年 8月 1日12時00分
○長野県地震災害対策本部北安曇・長野地方部 設置 長野県地震災害対策本部長野地方部 廃止 長野県地震災害対策本部北安曇地方部 廃止	平成26年11月22日22時08分 平成27年11月30日16時00分 平成28年 8月 1日12時00分
○長野県災害医療本部 設置 長野県災害医療本部 廃止	平成26年11月22日22時08分 平成28年 8月 1日12時00分
○長野市災害対策本部 設置 長野市災害対策本部 廃止	平成26年11月22日22時09分 平成27年11月26日09時10分
○白馬村災害対策本部 設置 白馬村災害対策本部 廃止 白馬村震災復興本部へ切り替え	平成26年11月22日22時20分 平成27年12月 4日09時00分
○信濃町災害対策本部 設置 信濃町災害警戒本部へ切り替え 信濃町災害警戒本部 廃止	平成26年11月22日22時29分 平成26年11月23日12時30分 平成27年12月 1日09時00分
○小川村災害対策本部 設置 小川村災害対策本部 廃止	平成26年11月22日22時30分 平成27年11月30日16時00分
○小谷村災害対策本部 設置 小谷村災害対策本部 廃止	平成26年11月22日22時30分 平成28年 8月 1日12時00分
○大町市災害警戒本部から切り替え ○大町市災害対策本部 設置 大町市災害対策本部 廃止	平成26年11月23日08時00分 平成28年 3月31日17時00分

資料 7 応援部隊の受け入れ

機関	所属・派遣人数等	場所・活動内容	
緊急消防援助隊	17隊70名（東京都、新潟県、富山県） 防災ヘリ（東京消防庁、埼玉県、群馬県、山梨県）	白馬村 情報収集活動 捜索救助活動	11/23 11:05 すべての捜索活動を終了 14:15 余震に備え全隊が各派遣元本部で待機 11/30 14:00 活動終了
長野県内消防	10消防本部から35隊122名	白馬村 情報収集活動 捜索救助活動	11/23 午前中で活動終了 15:45 各本部で待機 11/30 15:00 活動終了
警察災害派遣隊	特別救助隊（警視庁7名、静岡県12名） 広域緊急援助隊（石川12名、愛知16名、富山13名） 新潟県警機動隊54名 警視庁・山梨県警ヘリ	白馬村及び小谷村 安否確認 捜索救助活動	11/23 14:45 撤収要請
陸上自衛隊	第13普通科連隊長（松本駐屯地）に災害派遣要請	白馬村 給水	11/23 06:12 給水車4台3か所で給水開始 20:00 撤収要請
災害派遣医療チーム（DMAT）	県内11病院 12チーム（県本部・現地本部・病院支援・避難所調査） 県外病院1チーム（病院支援）	現地・県庁（連絡調整） 災害派遣医療	11/23 13:40 現地本部撤収 13:45 県本部撤収
医療救護班	県内5病院7チーム 県内1病院1チーム（心のケア）	現地 医療救護	11/23～11/29 11/27～平成27/7/16 訪問支援7回・相談会5回
医師会	大北医師会（白馬村・小谷村対応）	現地 避難者対応	12/2 21:00 通常診療体制に移行

※長野県災害対策本部発表資料（長野県災害対策本部室「長野県神城断層地震による県内の被害状況等」平成28年8月1日12時00分時点）を参照し、各機関の下記報告書等によりこれを補足した。

- ・消防庁「長野県北部を震源とする地震（第17報）」平成26年11月27日16時00分
- ・日本赤十字社「長野県神城断層地震災害にかかる日本赤十字社の対応について（第7報）」平成26年12月12日
- ・北アルプス医療センターあづみ病院精神科「神城地震こころのケアチームの報告」『日農医誌・65巻5号』平成29年1月

資料 8 国土交通省の対応（平成26年12月16日9：00現在）

活動内容	所属・派遣人数等	場所	日時・期間等
災害対策本部会議			11/22 23:30 11/23 0:50 2:15 8:00
総理の現地視察に随行	気象庁長官・観光庁長官・北陸地方整備局長・北陸信越運輸局長ほか	白馬村	11/24
自治体との連絡・調整員派遣	関東地方整備局 延べ33人・日 北陸地方整備局 延べ78人・日	長野県・小川村・白馬村・小谷村・長野市・大町市	11/22～12/8 11/22～12/5
TEC-FORCE派遣 防災ヘリで上空から調査 被災状況調査 被災状況把握	関東地方整備局・中部地方整備局 関東地方整備局 延べ260人・日 北陸地方整備局 延べ211人・日 国土地理院 延べ2人・日	白馬村・小川村 白馬村・大町市・長野市 長野市・小谷村・白馬村 長野県北部	11/23 11/24 11/22～12/10 11/23～12/1 11/24
専門家の派遣 ヘリによる被災状況調査 被災状況調査 被災状況調査 国道148号の復旧方法に関する技術指導（長野県の依頼） 地すべりの調査、対策の技術指導（長野県の依頼）	国土技術政策総合研究所 1人・日 国土技術政策総合研究所 延べ2人・日 建築研究所 延べ2人・日 土木研究所 1人・日 土木研究所 1人・日	白馬村立の間 小谷村	11/23 11/24、11/26 11/24、11/26 11/24 11/27
災害対策用機械等の出動	関東地方整備局及び北陸地方整備局から照明車・遠隔操作式バックホウなど7機種 延べ216台・日（12月16日9：00現在）		11/23～
国土地理院・気象庁・所管施設等の対応（略）			

※国土交通省「長野県北部を震源とする地震について（第12報）」（平成26年12月16日9：00現在）による。

資料 9 応急仮設住宅と災害（公営）復興住宅

・ 応急仮設住宅

	建設（供給）戸数	入居者数	建設（供給）年月
白馬村	6棟35戸（建設）	28世帯80人	平成26年12月
小谷村	5戸（借上げ）	5世帯10人	平成27年3月

※長野県建設部「長野県神城断層地震における被災者の住宅確保について（平成27年12月16日）」による。

・ 被災者向け公営住宅

	建設戸数	完成年度	備考
白馬村	10棟18戸	平成28年度	
小谷村	6棟12戸	平成27、28年度	内4戸：小谷村単独

※長野県建設部「長野県神城断層地震に伴う公営住宅等の建設支援・進捗状況（平成28年7月29日）」による。

資料10 義援金について

主体	募集期間	件数	金額（円）	配分・送付等
長野県	平成26/11/27～27/9/30	822	67,413,539	平成27年1/20、5/8、12/18 長野市・大町市・松川村・白馬村・小谷村・小川村被災者へ配分
日本赤十字社長野県支部	平成26/11/27～27/9/30	3,853	51,044,737	
長野県共同募金会	平成26/11/27～27/9/30	871	19,837,528	

※長野県・日本赤十字社長野県支部・長野県協同募金会は長野県発表資料（プレスリリース）による。

資料11 ボランティアについて

- 平成26年11月24日、白馬村災害ボランティアセンター及び小谷村災害ボランティアセンター開設。
当面、募集は両村及び大町北安曇地域在住者に限定し活動開始する。

・白馬村災害ボランティアセンター（白馬村社会福祉協議会）

日付	ボランティア登録人数（人）	活動者数（人）	ボランティア新規依頼件数（件）	活動件数（件）	主なボランティアニーズ
11/25	108	36	17	9	ボランティアセンター設置補助、清掃、片付け等
11/26	124	67	24	18	ボランティアセンター設置補助、清掃、片付け等
11/27	114	100	19	20	家屋内外の片付け、避難所運営補助等
11/28	127	124	26	27	家屋内外の片付け、ゴミ搬送、薪の積み直し等
11/29	95	83	33	29	家屋内外の片付け等

・小谷村災害ボランティアセンター（小谷村社会福祉協議会）

日付	ボランティア登録人数（人）	活動者数（人）	ボランティア新規依頼件数（件）	活動件数（件）	主なボランティアニーズ
11/25	15	15	6	6	炊き出し等
11/26	9	9	2	2	炊き出し等
11/27	12	12	5	3	雪囲いの手伝い、ボラセン移転と整備、物資の運搬整理等
11/28	13	13	5	3	炊き出し等
11/29	62	62	4	4	炊き出し、ゴミ出し等

※長野県社会福祉協議会「災害ボランティア情報(第6号)（平成26年11月30日11時00分）」による。

- ・大町市は、募集を大町市民に限り、独自にボランティアを募集。

登録人数：41人（大町市美麻地区22人、美麻地区以外14人、大北地域2人、県内3人）

日付	活動地区	活動者数（人）	活動件数（件）	活動内容
11/30	川手・米山	8	4	家屋内外の片づけ、ごみの搬送等
12/11		7	4	壁材等搬出・運搬
12/12		2	1	アロマ体験

※「長野県神城断層地震に対する大町市の対応」（平成28年3月31日）による。

- ・以降、降雪とともに、ボランティアニーズは減少し、白馬村は登録制、あるいは仮設住宅や復興住宅への移転など必要に応じて登録者に依頼ないし募集することとし、小谷村は一時センターを閉鎖、翌27年4月6日に、登録制で再開している。その後、小谷村災害ボランティアセンターは平成27年12月31日、白馬村災害ボランティアセンター（白馬村災害復興ボランティアセンター）は平成28年12月31日をもって閉鎖し、業務をそれぞれボランティアセンターに引き継いだ。

資料12 長野県災害見舞金（長野県独自の被災者生活再建支援制度）

市町村	基礎見舞金（件）	加算見舞金（件）	支給金額（千円）
長野市	48	7	37,125
大町市	8	3	12,000
白馬村	15	—	7,250
小谷村	54	—	25,125
小川村	13	2	9,125
合計	138	12	90,625

※「長野県災害見舞金」は、「1. 県内の一つの市町村の区域内において、5世帯以上の住家が滅失した災害」及び「2. 1の災害と同一の原因で発生したその他の市町村での災害」について、「国の被災者生活再建支援法適用災害で法適用外市町村」及び「国の被災者生活再建支援法適用外災害で法適用外市町村」において支援するもので、長野県が全額負担する制度（昭和49年3月1日）。

※「基礎見舞金」は「住宅の被害程度に応じて支給する見舞金」、「加算見舞金」は「住宅の再建方法に応じて支給する見舞金」

※「長野県神城断層地震に係る県単見舞金（住家被害）給付実績（平成29年12月21日）」による。